令 和 3 年 6 月 1 7 日 令 和 3 年 度 第 1 回 障害者地域自立支援協議会 資料 6-2

## 令和3年度 国分寺市障害者基幹相談支援センター事業計画

### 1事業全体の現状と目標

市内の障害児者は年々増加し、困難ケースへの対応等、福祉に求められるニーズは個別化、多様化を辿っている。コロナ禍において、障害者の家族に感染者が出た場合や障害者自身が濃厚接触者となった場合の対応等、一事業所の努力では解決できない課題があり、行政を中心に国分寺市内の障害者施設が連携して課題に取り組むことが必要とされている。

相談支援の質の向上,教育と福祉の連携,地域移行の推進,災害時・緊急時の対応は, 国分寺市障害者地域自立支援協議会等でも検討され,基幹の運営に取込み進めてきた。

令和3年度の取り組みは、令和元年度から進めてきた障害者の重度化、高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための機能を持つ地域生活支援拠点の充実・強化を更に深めていく。その一歩として、基幹がけん引する形で行ってきた障害当事者を取り巻く関係者三者以上でのケースの課題検討(地域体制強化共同支援)について、相談支援事業所が主体的に地域課題を抽出していけるようバックアップしていきたい。

同時に基幹が中期目標として掲げている市内の地域活動支援センター・行政・基幹の連携も意識したい。精神保健福祉部会ワーキンググループの活動を通して、地域移行・地域定着支援の実績を積み重ね、国分寺市らしく地域住民の協力を得ながら、差別、偏見のないあらゆる人が共生できる包括的な社会の構築(精神障害にも対応した地域包括ケアシステム)を図りたい。

## 2 重点的な取組

2 五川(1,6天)町			
事業名	取組内容	目標	
① 相談支援 事業所の 訪問 (継続)	・新型コロナウイルスの感染対策のため、全相談支援事業所(10事業所)を訪問は、オンラインによる面談を検討する。 ・1/4期終了までに各相談支援専門員と面談することを目標とし、困難ケースの把握・地域課題の聞き取りを行う。 ・聞き取った内容は、精査、検討し、研修・勉強会・コンサルテーション・自立支援協議会への提言等に繋げる。	・2/4 期までに相談支援事業所 10 か所と の面談を終了する。 ・抽出した地域課題は、自立支援協議会 で報告、検討する。	
② コンサル テーショ ンの実施 (継続)	・相談支援専門員からあがった困難ケースに対し、関係者も交え、専門家を招いてコンサルテーションを行う。 ・個人情報を取り扱うため、オンラインでは行えないため、ソーシャルディスタンスに十分配慮した環境作り、検温・消毒・換気に努めて	・専門家によるコンサルテーション 年間 18 時間 ・地域体制強化共同支援による課題抽出 年間 50 件	

実施する。

- ・1 ケース約 2 時間を想定しており, 年間で 18 時間以上の実施を目標とする。
- ・コンサルテーションを通し,支援関係者が協 力して課題を解決できるチーム作りをバック アップする。
- ・また, 地域体制強化共同支援加算を地域生活 支援拠点である相談支援事業所が取得できる ようフォローする。
- (3) 相談支援 専門員研 修の企画・ 運営

(継続)

- ・新任研修または,ブラッシュアップ研修を年 間1回以上・事例勉強会は年間2回を目標に 実施する。
- 相談支援事業所連絡会等の時間を利用し実 施する。
- ・オンラインで行う場合, 個人情報に関わる内 容は取り扱えないため、新型コロナウイルス の感染状況を見極めながら実施方法を早めに 案内する。
- •新任研修 年間1回
- ・ブラッシュアップ研修年間1回
- 事例勉強会 年間2回

支援者向 け虐待防 止研修の 企画•運営

(継続)

- ・市内の障害・高齢・児童・教育関係者に向け て虐待防止研修を年1回実施する。
- ・市内の支援者に向けての研修だが, 各事業所 の職員研修としても広く活用されることを考 え,会場とオンラインの併用型での実施を目 標にする。
- ・新型コロナウイルスの感染状況を見極めな がら, 実施に向けて検討する。

・支援者向け虐待防止研修 年間1回

(5)ネットワ ーク研修 の企画・運

(継続)

- ・地域移行・高齢分野との連携・障害児関係者 との連携の研修を開催する。
- ・これまで地域ネットワークを作るための研 修を実施していたが、新型コロナウイルスの 感染状況により、同じ場所に多人数が集まれ ない場合、人数制限または、企画の変更を検討 して実施する。
- ・地域移行研修は,精神保健福祉部会と都事業 の地域体制整備事業との連動を図り企画・運 営していく。
- ・障害児関係者との連携において,障害児通所 支援事業所連絡会の意見も参考に、教育との 連携も視野に入れ企画・運営する。

- ・スキルアップ研修 I (地域移行)
- ・スキルアップ研修Ⅱ(障害-高齢分野)
- ・スキルアップ研修Ⅲ(児童) 年間各1回

自立支援 協議会 マネジメ ント業務

- ·全体会,相談支援部会·就労支援部会·精神 保健福祉部会,相談支援事業所連絡会・障害児 通所支援事業所連絡会に事務局として運営に 携わる。
- ・全体会と相談支援部会は委員として,精神保
- 全体会3回
- ·相談支援部会 4 回
- ・就労支援部会4回
- 精神保健福祉部会 4 回
- 相談支援事業所連絡会 12 回

# (継続) 市との定 例協議 (継続) その他連 絡会等 (継続) (新規)

健福祉部会は副部会長として関わる。

- ・新型コロナウイルスの感染状況を見極めな がら,会場またはオンラインで実施する。
- ・ニューズレターの制作・発行する。第10号 で一区切りとなるため、第11号からの発行に ついても市と協議していく。
- ・毎月1回市と基幹の定例協議を行う。基幹 の運営する事業, 自立支援協議会, 個別ケース 等, 多岐に渡る協議事項を取り扱う。
- ・地域ケア会議権利擁護部会は基幹として
- ・障害者施設担当者意見交換会は基幹として
- ・障害者/高齢者虐待防止ネットワークはセン ター長が実務者会議委員として
- ・地域福祉活動計画策定委員会にセンター長 が委員として
- ・医療的ケア児支援関係者会議はセンター長 が副会長として関わる。
- ・新規で消費者見守りネットワーク協議会に 基幹として参加する。
- ・相談支援専門員が行う訪問に市と基幹で同 緊急度の 行し, 緊急入所保護事業の説明を行い, 把握し 高いケー た情報は市と共有する。 ・緊急携帯電話は、センター長・主任・正規職 スの把握 (継続)
  - 員で持ちまわり、夜間の緊急入所保護事業の 相談対応を行う。

- 障害児通所支援事業所連絡会 2 回
- ・ニューズレター 年間2回発行
- ·市-基幹定例協議 毎月1回
- ・地域ケア会議権利擁護部会 年間2回
- · 障害者施設担当者意見交換会 随時
- ・障害者/高齢者虐待防止ネットワーク 年間1回
- •地域福祉活動計画策定委員会年間3回
- ・医療的ケア児関係機関連絡会年間2回
- ・消費者ネットワーク見守り協議会 年間3回
- •訪問 随時
- · 緊急携帯電話所持 センター長・主任:週2~3日 職員:週1日

#### 3 職員育成

(新規)

事業名	取組内容と時期	目標
① 職員面談	・時期 令和3年3月,9月	・半期の振り返りと今後の目標確認
	・時間 1時間/1人	1名につき年2回実施
②職員育成	・困難ケースの相談が、専門家によるコン	・福山和女氏コンサルテーション3回
計画	サルテーションの時間数を超えて必要になってきた。基幹職員のスキルアップを狙ったコンサルテーションで相談支援の専門性	・角田みすゞ氏コンサルテーション3回
	の獲得を図る。 ・ネットワーク作りのため, 研修・連絡会等 への参加と職員間の情報共有を行う。	・発達障害者支援関係機関情報交換会 2回
	・ヒヤリハット報告書は、行動指針に自身	· 高次脳機能障害関係機関連絡会 3 回
	の行動を照らし合わせ気づきを深める。	・相談支援等に業務に関する研修
	・実践研究は,基幹事業開始 10 年を一区切	1名につき6回以上

	りとし形にまとめる。引き続き石田賢哉先	・ヒヤリハット 1日1件 1か月30件
	生に指導を依頼し、客観性を担保する。	・基幹事業開始 10 年のまとめ
	・関係者会議や面談の前に業務行動プログ	
30JT	ラミングを作成し、基幹に求められる役割	・業務行動プログラミング作成
	を職員間で明確にして会議等に臨む。	